

法学部 FD 活動報告書

文 責 鈴木 優典

1. 2024 年度 FD 活動の概況

法学部の FD 活動は全体として、2023 年度以前と比較して FD 活動を行ったといえるが、他学部と比較して低調だったといわざるをえない。

実際に、具体的に意図して行われた FD 研修会は、2025 年 1 月 8 日（水）に開催した共通教育センターと共催の「ライティングに関する FD」のみである。

もっとも、基礎演習 I・II（ガイダンス初年次関連委員会：鈴木）とゼミナール入門 I・II、ゼミナール I・II・III・IV（法学部 PBL 関連科目委員会：横山先生）については、大きな前進が認められる。

基礎演習 I・II では、PDC サイクルと実践からの学びを取り入れた指導案を作成して展開した。ゼミナール入門 I・II、ゼミナール I・II・III・IV では、ゼミナールの発表にすべてに PBL 推進委員会の横山先生が参加し、法学部 DP 1-⑤「説明・提案を行うためのプレゼンテーションスキルを持ち、問題・課題の解決のために主体的に行動することができる（行動する力）」と結びついた評価基準である「プラクティカルティ」の基準と「良質な鍛錬」の基準を提案して、評価し、ゼミナール活動について個人または団体の法学部長賞の推薦を行った。これにより、法学部内での学生の育成についてのあり方についての意識が共有された。

こうして、演習系科目で学生の学びを展開することにより、本学の教育目標である「たくましく生きる力」を育成することが共有されたことは、法学部の FD にとっては大きな前進であった。

2. 2023 年度以前の状況

2023 年度以前は、比較的年齢層の低い教員は FD 意識が高く、個別に FD 活動に取り組んでいた。しかし、法学部全体として固有の FD 意識及び活動は乏しかったといえる。

その原因は、以下の 4 つに集約される¹。

- ① COVID-19 への対応の負担
- ② FD 意識が高い教員の実務の高い業務負担
- ③ ディプロマ・ポリシー（DP）共有の不徹底（特に具体的な方法論）
- ④ 旧来の個人による指導からカリキュラムによる集団指導への変化の認識不足

¹ 報告者の私見では、集約にせよ、分散にせよ③・④が循環する関係になっているが、①②が分散方面に助長したと考えている。

3. 2024 年度の活動計画とふり返し

(1) 105 分授業への対応

① 計 画

基礎演習、専門演習及び講義科目の各領域において、近時の教育科学的知見をふまえて 105 分授業で効果的な学習が促進される教員⇄学生、学生⇄学生のインタラクティブな教育手法を取り入れた授業デザインを開発する。授業デザインの改善を目的とした教員間の研修会を各領域および学部全体で開催し、2025 年度の授業計画及び個別のシラバスに反映させる。(2. 学修満足度の向上とセットで実施)

② 実施内容

全学 FD などを通じて実施した。また、授業等の工夫について教材²を配布して改善を図った。

③ ふり返し

当初の予定では、(2) と併せて授業デザインシートの作成と共有まで踏み込むことになっていたが、方法論に関する十分な知識の共有と FD 意識の高揚を図ることができず実施できなかった。2025 年度は、前期の反省を踏まえて、後期に授業デザインシートの作成と共有を行いたい。

(2) 学修満足度の向上

① 計 画

法学部卒業生及び在学生の学修満足度が他学部と比べて低いことをふまえて、学生の学修満足度を高めるような授業デザインを開発する。具体的には、Think-Pair-Share、ジグソー法、ポスターツアー、ピア・インストラクションなどを取り入れて学生が主体的に取り組むスタイルへの転換を図って、主体的な学修行動を自己及び他者との関係形成に肯定的なものとなるように促す。また、実社会との接続を図って課題の実践性を高める。このために、授業デザインの改善を目的とした研修会を学部全体で開催して、2025 年度の授業計画及び個別のシラバスに反映させる。(1. 105 分授業への対応とセットで実施)

② 実施内容

法学部 PBL 関連科目委員会で委員長の横山先生がすべての合同発表会を参観して評価した(横山)。法学部 DP1-⑤「説明・提案を行うためのプレゼンテーションスキルを持ち、問題・課題の解決のために主体的に行動することができる(行動する力)」と結びついた評価基準である「プラクティカルティ」の基準と「良質な鍛錬」の基準を提案して、評価し、ゼミナール活動について個人または団体の法学部長賞の推薦を行った。

² ジョン＝ハッティ『教育の効果—メタ分析による学力に影響を与える要因の効果の可視化』等

授業外学修時間を増やすためのスキルアップについては教材³を提供した

③ ふり返し

基礎演習Ⅰ・Ⅱを含めた演習系科目を「たくましく生きる力」を涵養する実践の場として、認識できたことは FD 担当の成果ではないが、非常に大きな前進となった。2 に見たように、全体的に FD 意識が低い中、教育活動において何に取り組むべきかについて教員そして学生を巻き込む求心力が働いていなかった。しかし、横山先生の活動により、法学部内でゼミナール活動に関する評価基準が明確となった。また、高い評価を得るための取り組むべき課題が明確になった。

講演会やワークショップは課題意識の共有が十分であったことにより、効果が期待できる実施しなかった。

全体として展開が遅くなってしまったこと、課題意識の共有が十分に図れなかったこともあり、授業デザインシートの作成と共有までは踏み込めなかった。

(3) 言語技術Ⅰ・Ⅱと学部専攻科目との連携

① 計 画

共通教育センターでの「言語技術Ⅰ・Ⅱ」を当該科目にとどめるだけではなく、学部専攻科目でも通用する言語スキルについての共通基盤をつくる。そのために、法学部教員と共通教育センター教員とで学生の言語スキルに関するレベル感及び問題意識を共有して、共通基盤にもとづく「言語技術Ⅰ・Ⅱ」の内容の調整や学部専攻科目でのレポート等での出題に取り組む。このために、共通教育センターと共同で研修会を開催する。

② 実施内容

2024 年度の FD 担当者（共通教育 C：近藤先生、法学部：鈴木）による話し合いにより、基本的な意識共有をはかった。また、2025 年 1 月 8 日に法学部と共通教育 C の共催により「ライティングに関する FD」を行って、意識の共有を図った。

③ ふり返し

「ライティングに関する FD」により、法学部・共通教育 C でライティング及びリーディングに関する一定の意識共有ができた。もっとも、専門教育に展開できるほど十分な共有ができなかったため、2025 年度は基礎演習Ⅰ・Ⅱの中でバラグラフライティングによるリフレクションを展開するにとどまった。

3. 2024 年度の全体的なふり返し

法学部の FD 活動は低調であった。原因は 2 で挙げた③④が現在しているといえる。

³ ジョン＝ハッティ『教育の効果—メタ分析による学力に影響を与える要因の効果の可視化』等

この意味で、FD 活動は基礎的な状況の共有から始め、課題意識を共有するところから始める必要があったといえる。

もっとも、演習系では法学部長賞への推薦を利用して、評価基準の明確にしたことと、高い評価を得るために取り組むべき課題を明確にして、教授団の課題意識を喚起したことは今後につながる重大な成果であるといえる。

これにより、2025 年度については、演習系科目を主軸として FD を展開しやすい環境が整った。

4. PBL グループの活動概要

(1) 企業法務 (成澤・横山・齋藤)

4 月 6 日以降随時 (オンライン及びその後オンラインや対面)

企業法務グループの案件について協議

6 月 5 日 (対面)

企業法務グループで 2 年ゼミを共同で実施

7 月 24 日 (対面)

(ゼミナール入門Ⅰ) 合同発表会

7 月 27 日 (対面)

(ゼミナールⅠ・Ⅲ) 合同発表会

10 月 19・20 日 (展示)

樹徳祭でパネル展示 (横山 2 年ゼミ、横山 3・4 年ゼミ)

1 月 15 日 (対面)

(ゼミナール入門Ⅱ) 合同発表会

1 月 28 日 (対面)

(ゼミナールⅡ・Ⅳ) 合同発表会

(2) 自治体公共政策 (片田・外川)

4 月 10 日 (対面)

2024 年度の自治体公共政策グループの方針決定

→ 6 月末までに甲府市と昭和町に係る政策提言 (提案) のテーマ決定

7 月 1 日 (対面)

昭和町議会とのミーティング

10 月 19・20 日 (展示)

樹徳祭でのパネル展示 (片田 3 年ゼミ)

12 月 15 日 (メール)

甲府市議会・昭和町議会での政策提言 (提案) のスケジュール最終決定

12 月 19 日 (対面)

法学部 FD 活動報告書

2025 年 3 月 31 日

(ゼミナール入門Ⅱ) 昭和町議会での政策提案実施 (外川・片田)

1 月 12 日 (メール)

甲府市議会での政策提言スケジュール最終案 (その後決定)

1 月 30 日

(ゼミナールⅡ・Ⅳ) 甲府市議会での政策提言実施 (外川・秋田・片田)

(3) 刑事法 (勝亦・原 (禎)・三神・鈴木・西尾)

6 月 17 日 (対面)

前期・合同発表会についての話し合い

7 月 9 日 (オンライン)

ポスターセッションについての対応

8 月 9 日 (オンライン)

前期・合同発表会及び後期の方針について話し合い

11 月 5 日 (オンライン)

後期・合同発表会についての話し合い

12 月 24 日 (メール)

後期・合同発表会における外部参加者についての話し合い

1 月 11 日 (オンライン)

後期・合同発表会及び今後の方針について話し合い

(4) グローバル公共政策 (金子、實川、小菅、劉、AHMED)

7 月 3 日 (対面)

前期・後期合同発表会日程等についての話し合い

7 月 31 日 (オンライン)

前期・(教員による) 報告会の実施

8 月 1 日 (メール)

ポスターセッション等についての対応

10 月 2 日 (対面)

後期・合同発表会日程、外部参加者等についての話し合い

11 月 8 日 (オンライン)

顕彰についての相談

1 月 11 日 (対面)

3・4 年ゼミ合同発表会の実施→1 月 16 日法学部インスタで行事報告記事アップ済

1 月 28 日 (対面)

2年ゼミ合同発表会の実施→2月7日法学部インスタで行事報告記事アップ済

以上